

令和3年第2回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和3年2月9日（火）午後2時4分

2 閉会日時

令和3年2月9日（火）午後2時30分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 斎 藤 誠 子
- (4) 委 員 池 田 享 誉
- (5) 委 員 大 嶋 憲 通
- (6) 委 員 土 岐 志 麻

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 工 藤 裕 司
- (2) 教 育 次 長 奥 崎 文 昭
- (3) 浪 岡 教 育 事 務 所 長 長 谷 川 敬
- (4) 参事文化学習活動推進課長事務取扱 田 中 聡 子
- (5) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (6) 学 務 課 長 武 井 秀 雄

6 会議に付議された案件

- (1) 議案（議案第3号及び議案第4号は非公開）

議案第2号 青森市合浦亭条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(文化学習活動推進課)

議案第3号 令和2年度一般会計補正予算案について (教育委員会事務局総務課)

議案第4号 令和3年度一般会計当初予算案について (教育委員会事務局総務課)

- (2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②始業式に向けた通学路の安全確保について (学務課)

7 会議録署名委員

- (1) 佐 藤 克 則
- (2) 池 田 享 誉

8 会議の概要

午後2時4分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7の

とおりに指名する。

初めに、議案第3号及び議案第4号の両案は令和3年第1回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、議案第2号の審議及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとした。

次に、議案第2号について審議し、原案のとおり決定した。

次に、2件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第3号及び議案第4号を審議し、いずれの議案も原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は3件となっております。

まず、本日の議案である議案第3号「令和2年度一般会計補正予算案について」及び議案第4号「令和3年度一般会計当初予算案について」の両案は、来る令和3年第1回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第3号及び議案第4号の両案については非公開の会議とし、議案第2号の審議及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとします。

それでは、議案第2号「青森市合浦亭条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第2号「青森市合浦亭条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

それでは、本規則の改正概要をまとめた附属資料1及び新旧対照表の附属資料2を、議案と併せて御覧ください。

青森市合浦亭は、青森市合浦亭条例第2条の規定により、茶道、華道、俳句、短歌等の文化活動及び各種研究集会の用に供し、もって芸術文化の振興及び市民福祉の増進に寄与するため、合浦公園内に設置されております。

このたびの規則改正の提案理由についてであります。本市が設置・運営を行う施設につきましては、青森市行財政改革プラン(2019～2023)において、施設の開館時間について、利用者の動向やニーズを把握し、見直しを検討することとしております。

青森市合浦亭の使用時間につきましては、青森市合浦亭条例施行規則により、午前9時から午後9時までと定められており、休館日については定められておりません。

これに対しまして、現在の青森市合浦亭の実情として、12月から翌年3月にかけての冬季間における利用がないこと、午後5時以降における利用が著しく少ないことから、青森市合浦亭条例施行規則の一部を改正し、施設利用の実態に即し、使用時間及び休館日の規定を整備するものであります。

次に、改正内容についてであります。第2条の見出しを「使用時間」から「使用時間

及び休館日」に改め、同条において、使用時間につきましては、「午前九時から午後九時まで」を「午前九時から午後五時まで」に改め、休館日につきましては、「十二月一日から翌年三月三十一日まで」とすることを新たに規定いたしました。

さらに、教育委員会または指定管理者が必要があると認める場合には、当該使用時間及び休館日を変更する規定を加えました。なお、この場合においては、指定管理者は教育委員会の承認を得ること、変更を行った場合には、施設での掲示等、必要な周知を行うこととしております。

施行期日につきましては、令和3年4月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第2号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は2件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和3年1月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和3年1月1日～1月31日）」を御覧ください。

初めに、小学校における寄附採納といたしまして、青森市立戸山西小学校PTA様から戸山西小学校に対し、除雪機の寄贈など、4校に対し4件の寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、小・中学校以外に対する寄付採納といたしまして、公益社団法人青森法人会様から市民図書館に対し、専門図書「統計図表レファレンス事典」ほかの寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告2「始業式に向けた通学路の安全確保について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

小・中学校の始業式に向けた通学路の安全確保について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

積雪期の通学路の安全確保につきましては、平成 27 年 3 月に策定、令和元年 5 月に改訂した青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、青森市通学路安全推進会議にて協議の上、国・県・市の関係機関及び各学校が連携し、除排雪スケジュールを共有しながら通学路の安全確保に努めております。

始業式に向けた取組につきましては、昨年 9 月に開催した青森市通学路安全推進会議において作成した除雪計画に基づき、道路管理者は各学校から除雪要望があった 122 か所について、随時除雪するよう計画しました。

実施状況といたしましては、計画除雪箇所 122 か所のうち、特に重点的に除雪要望があった 37 か所について実施したほか、計画除雪箇所以外にも新たに 8 か所の除雪要望書が提出され、道路管理者が要望に応じて除雪を実施しております。

また、始業式に向け、38 校において P T A による学校敷地周辺の除雪を実施したところでもあります。

1 月 11 日の青森市豪雪災害対策本部設置を受けての対応といたしましては、全小・中学校に対し、1 つには、通学路の再度の点検、2 つには、通学路等の危険箇所についての子どもへの指導、3 つには、メール等での危険箇所等の保護者への情報提供について、通知しております。さらに、1 月 15 日の始業式当日の朝は、各学校において、P T A や地域ボランティアによる登校指導を実施し、児童・生徒の安全を確保したところであります。

また、始業式以降の取組といたしましては、1 つには、各学校による除雪必要箇所の調査、2 つには、道路管理者による除雪の実施、3 つには、市スノーレスキュー隊、当該校の学校用務従事者による除雪機での除雪作業の実施といった、通学路の除雪作業実施体制を構築し、速やかな通学路の安全確保に努めております。

以上、始業式に向けた通学路の安全確保の取組について御報告いたしましたが、教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

○斎藤委員

2 月になりましたけれども、例年であれば 12 月から 1 月、2 月というところ、インフルエンザの報告が数多くされて、学級閉鎖だったり、学年閉鎖、学校閉鎖だったり、必ず少なくとも 1 つ、2 つある季節であります。今年度は、少なくともこれまでは、ほとんど感染事例がありませんでした。

このことは、コロナ禍の中から学ぶことがすごく大きく考えられると思います。コロナの終息とともに忘れてしまうのではなく、このようにしたらこういう効果があったということ何かを言葉として書きとめておいて、これからのインフルエンザが流行する季節を乗り越えられるよう頑張ってもらいたいということで、意見として述べさせていただきます。

ました。

○学務課長

今、委員がお話しされたように、今年度におきましては、学校でのインフルエンザの感染者が多くても1人といた状況で推移しておりまして、先般、医師会との協議の場でも話題になったことの1つに、このインフルエンザの感染がありました。

コロナ対策として行っている学校の感染症対策が功を奏しているのではないかと考えており、中学校では今、受験も控えておりますので、引き続き徹底して継続していきたいと考えておりました。

○成田教育長

そのほか、委員の皆様から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事 (非公開の会議)

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第3号及び議案第4号の両案の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第3号「令和2年度一般会計補正予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第4号「令和3年度一般会計当初予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和3年2月9日開催の令和3年第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和3年2月15日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和3年2月15日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 池田 享 誉